地区公民館の施設と使用料

地区公民館を利用する場合の使用料表です。 なお、市外の団体が利用する場合は2倍の金額になります。

問合せ/館山市中央公民館 (電話 23-3111)

地区公民館名	部屋の概要	使用料
船形地区公民館 電話 27-4218	会議室・和室・調理室	1 室につき - 次の区分ごとに 500 円
那古地区公民館 電話 27-4217	会議室・和室・調理室	・午前(9時~13時)
館山地区公民館電話 23-2482	大会議室・和室・調理室	・午後(13時~17時)
西岬地区公民館 電話 29-1370	会議室・学習室・和室 ・調理室	・夜間(17時~21時)
西岬地区公民館分館 電話 29-1643	会議室・和室・調理室	
神戸地区公民館 電話 28-1994	会議室・和室・調理室	
富崎地区公民館 電話 28-1994	会議室・和室・調理室	
豊房地区公民館 電話 23-6475	会議室・和室・調理室	
館野地区公民館電話 23-6480	会議室・和室・調理室	
九重地区公民館 電話 23-6481	会議室・和室・調理室	

[※]北条地区公民館は、菜の花ホールの中にありますのでこのページに掲載はありません。 使用料は学習等供用施設(菜の花ホール)の使用料をご参照ください。